

1. 件 名 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に係る設工認及び保安規定の変更認可申請の要否に関する行政相談について

2. 日 時 : 令和2年9月18日(金) 15時00分～15時05分

3. 場 所 :

(1) 原子力規制庁10階南会議室

(2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所

※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者 :

(1) 原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

島村安全審査官、荒川安全審査官、加藤安全審査官

(2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 担当者 他1名

5. 議事要旨

(1) 令和2年9月3日の行政相談において、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から相談のあったNSRR施設の設工認及び原子力科学研究所の保安規定に記載の敷地境界の図に対する変更認可申請の要否について、以下のとおり原子力規制庁から回答した。

・NSRR施設の設工認及び保安規定に記載の敷地境界の図については、敷地境界の図が設工認及び保安規定の審査内容に影響を与えるものではないことから、変更認可申請は不要であること。

(2) 原子力機構から、上記の事項について了解する旨の回答があった。

6. 配付資料

・なし